令和8年度（2026年度）「同和行政基本方針」に基づく進行管理状況調査表（令和7年度（2025年度）実施分）

	内容	通し番号	事業名	重複	担当課	令和7年度実績内訳	令和7年度成果・課題	令和8年度取組み等
	差別にであったときに適切に対応できる力をつけるための学びの機会の提供	1	職員の人権研修	46	総務部人事課	・人権研修主任推進員・推進員等合同研修の講演テーマと受講者 第1回（受講者208人）【集合＋配信】人権行政と各職場の取組みについて、同和問題について等 第2回（受講者206人）【集合＋配信】参加型で考える「無意識の差別」 第3回（受講者205人）【集合＋配信】性的マイノリティの人権を考える ・階層別研修 ・新規採用職員研修（受講者 159人） ・係長級・技能長昇格前研修（受講者 52人）	令和7年度について、人権研修主任推進員・推進員等合同研修を年3回の実施、階層別研修等でも人権に係る研修を実施した。 当該研修等を通じて、人権課題に対する理解の促進と対応力の向上につながったと考える。	令和8年度についても、引き続き人権研修主任推進員・推進員合同研修等を実施し、差別にであった時に適切に対応できる力をつけるための学びの機会提供を図る。
		2	職員研修（専門性向上等）	47	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・研修会・講演会への参加（全国隣保館職員近畿ブロック研修会、全隣協ブロック別学習会、隣保館職員に係る職員研修会（大阪府福祉部）、部落解放・人権夏期講座、人権文化まちづくり講座、人事課研修係開催の研修　他）	積極的に研修、講演会に参加するよう努めた。 多くの職員が効率よく参加できるような人員配置やスケジュールの調整が課題である。	研修の参加を支援するため、情報共有やスケジュールの調整に努めるとともに、研修へのの参加を推進する。
		3	生涯学習（講座）		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・人権文化まちづくり講座6回実施、延べ251人（うち、同和問題1回、87人）	講座のお知らせをSNSなどでも行い、新規参加者が増え、広い年齢層が交流することができた。また、人権や差別をともに考えることのできる機会づくりを提供することができた。幅広い年齢層に参加いただくために、広報の方法や内容を検討する。	今後も人権学習・啓発活動の充実に努める。 人権文化まちづくり講座のネットやSNS等のソーシャルメディアを活用した啓発を行う。 学習機会の提供に係る情報の収集と整理を行う。
		4	人権問題事業者学習会		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・8月6日 (1)「子どもの人権にかかる豊中市の取組み」（児童相談所職員） (2)「『気づき』から始まる子どもの支援～気づく・つなぐ・支える児童虐待予防～」 臨床心理士　NPO 法人児童虐待防止協会　副理事長　白山真知子さんによる講演 ・参加者数498人（会場42、録画配信456）	市の業務を委託している事業者、特に市民と直接接する業務を委託している事業者に案内を行い、研修を受講し人権意識の高揚に取り組んでもらうことができた。一般的な知識だけでなく、参加対象者に特化した内容も盛り込んでいくことが課題である。	引き続き、多くの事業者が学習会に参加し、事業所内での研修に役立ててもらえる取組みを進めていく。
		5	人権保育推進	14	こども未来部こども事業課	・子ども健やか育みフォーラム：開催回数1回（対面）参加者数265人 ・こどものつぶやき展：市民への啓発を目的にロビー展示実施開催回数1回来訪者数325人 ・保育アドバイザー研修（園内研修）：こども園24カ所各3回以上の講師招聘 ・障害児共生保育研究会：3回（うち2回はインクルーシブ教育保育研修と兼ねる） ・インクルーシブ教育保育研修：1回 ・就学前施設職員人権研修：1回 ・認可外保育施設人権研修：1回 ・とよなか人権文化まちづくり協会フィールドワーク：1回 ・大阪保育子育て人権研究集会、全国人権保育研究集会、大阪府人権教育夏季研究会、大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会、豊中市人権教育夏季研究会等への参加	幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、人権保育基本方針の5つの柱や各こども園の現状課題等から指導計画をたて、より良い教育・保育につなげるため各こども園でテーマを決め、保育アドバイザー研修を実施するとともに、今日的課題についても研修計画に折り込み、職員同士での学びあいを継続し、教育・保育の質の向上をめざして取り組んだ。	公立こども園では、引き続き保育アドバイザー研修を進めながら、公開保育などを通して教育・保育の相互理解を図り、人権の視点に基づいた教育・保育実践と人材育成の推進に努める。 「子ども健やか育みフォーラム」「こどものつぶやき展」により多くの市民に参加してもらい、「豊中市人権保育基本方針」やこども園の教育・保育の中で大切にしてきた人権の視点についても発信していくようにする。
		6	管理職研修		教育センター	・いじめ防止基本方針と学校におけるいじめ対応について（2回実施） ・フィールドワークを通して豊中の部落問題を考える ・帰国・渡日児童生徒の支援について	豊中市が行っている人権尊重の社会を支える活動から学び、実態把握と課題について学校管理職として必要な知識の涵養を図った。	・いじめ防止基本方針と学校におけるいじめ対応について（2回実施） ・フィールドワークを通して豊中の部落問題を考える ・帰国・渡日児童生徒の支援について
		7	小学校体験学習推進事業	16	教育委員会事務局学校教育課	3年：校区探検、地域調べ（公共施設や商店）、昔調べ 4年：環境教育（環境調べ、リサイクル等）、障害者や高齢者との交流 5年：農業体験（稲作、野菜栽培等）、ボランティア体験（車椅子、アイマスク、点字、手話等）、国際理解学習 6年：平和学習、国際理解学習、ボランティア体験（シニア体験、高齢者との交流等）	体験活動を通して、障害者、高齢者、外国人など様々な境遇にある方々への理解と共感性を基盤とした判断力・行動力を身に付け、差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成した。	差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成できるよう、引き続き全校で体験学習に取り組む。
		8	中学校体験学習推進事業	17	教育委員会事務局学校教育課	ボランティア体験、職場体験、進路学習の取組みに加え、国際教育や福祉体験ワークショップなど、各中学校の特色を生かした取組みを行った	体験活動を通して、障害者、高齢者、外国人など様々な境遇にある方々への理解と共感性を基盤とした判断力・行動力を身に付け、差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成した。	差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成できるよう、引き続き全校で体験学習に取り組む。
		9	成人教育活動		教育委員会事務局社会教育課	識字教室 、学びの場	各教室で幅広い世代、国籍の方を対象に、読み書きを通じて人権感覚を高める機会を創出しました。講師の高齢化が問題として挙がっており、担い手の確保について対策を講じる必要がある。	引き続き、各教室で識字学習を継続し、人権感覚を高める機会を創出できるようにする必要がある。
		10	市民学習活動		中央公民館	・公民館人権啓発事業（16事業）、公民分館人権学習講座（110回、18,185人参加）、パネル展示	人権啓発事業や公民分館人権学習講座等を継続して実施する。	公民館人権啓発事業、公民分館人権学習講座、パネル展示等を行う。
		11	教職員研修推進事業	19,48	教育委員会事務局学校教育課	・教職員研修（12回・参加人数467人） ・大阪府人権教育研究大会、大阪府人権教育夏季研究会、部落解放・人権夏期講座への参加	研究会で得た情報、各種調査結果、教職員のニーズなどを勘案して教職員研修を企画立案し研修を実施した。 教職員人権教育研修Eを「豊中市人権教育フォーラム」と位置づけ、フォーラムの内容を、「人権教育をすすめるための資料集」としてまとめ、教職員スクールネット」に掲載している。 各学校において有効に活用されるよう様々な研修等の機会に「部落問題学習モデル・カリキュラム」など人権教育教材・資料等の周知を行った。	各校の人権教育の取組み、教職員のニーズなどを勘案して研修を企画立案し研修を実施する。 同和問題、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進める。
		12	事務局職員研修	49	教育委員会事務局学校教育課	・大阪府在日外国人教育研究集会、大阪府人権教育夏季研究会、部落解放研究全国集会、全国人権・同和教育研究大会、大阪府教育研究大会、人権部落問題学習研究集会、部落解放・人権夏期講座への参加	研究会に参加し、人権課題や同和問題に対する理解を深めるとともに、研究会の内容を報告・共有することで他の職員へも伝達研修を行った。	今後も、研究会に参加し同和問題に対する理解を深めるとともに、研究会の内容を報告・共有を行い職員へ伝達研修を行う。
		13	市民啓発		教育委員会事務局社会教育課	・ビデオ貸出数88回、人権デー啓発カレンダー1,200枚、市民の集い開催	すべての市民の人権感覚を高め、より人権尊重の輪を広げるため市民の集いを開催するとともに、各学校や市内公共施設などに人権デー啓発カレンダーの配布や、ビデオの貸出しを行った。 今後も、多くの市民に参加してもらえるよう、人権問題を考える機会を提供する必要がある。	引き続き、市民の集いを開催するとともに、一人でも多くの市民が人権問題に取り組めるよう、人権啓発カレンダーを作成し周知していく。
		14	人権保育推進	5	こども未来部こども事業課	・子ども健やか育みフォーラム：開催回数1回（対面）参加者数265人 ・こどものつぶやき展：市民への啓発を目的にロビー展示実施開催回数1回来訪者数325人 ・保育アドバイザー研修（園内研修）：こども園24カ所各3回以上の講師招聘 ・障害児共生保育研究会：3回（うち2回はインクルーシブ教育保育研修と兼ねる） ・インクルーシブ教育保育研修：1回 ・就学前施設職員人権研修：1回 ・認可外保育施設人権研修：1回 ・とよなか人権文化まちづくり協会フィールドワーク：1回 ・大阪保育子育て人権研究集会、全国人権保育研究集会、大阪府人権教育夏季研究会、大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会、豊中市人権教育夏季研究会等への参加	幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、人権保育基本方針の5つの柱や各こども園の現状課題等から指導計画をたて、より良い教育・保育につなげるため各こども園でテーマを決め、保育アドバイザー研修を実施するとともに、今日的課題についても研修計画に折り込み、職員同士での学びあいを継続し、教育・保育の質の向上をめざして取り組んだ。	公立こども園では、引き続き保育アドバイザー研修を進めながら、公開保育などを通して教育・保育の相互理解を図り、人権の視点に基づいた教育・保育実践と人材育成の推進に努める。 「子ども健やか育みフォーラム」「こどものつぶやき展」により多くの市民に参加してもらい、「豊中市人権保育基本方針」やこども園の教育・保育の中で大切にしてきた人権の視点についても発信していくようにする。

	内容	通し番号	事業名	重複	担当課	令和7年度実績内訳	令和7年度成果・課題	令和8年度取組み等
Ⅳ．施策の基本的方向性	学校園等の教育・保育実践の継続・発展のための職員の経験や知識の継承	15	2年目研修		教育センター	・人権尊重の社会を支える活動に学ぶ（4回実施） ・豊中市立児童発達支援センターの概要と子どもへの支援について ・障害者の理解と支援について ・豊中市における児童虐待の対応 ・豊中市のヤングケアラー支援について ・豊中に住む外国にルーツを持つ子どもたちとかれらを取り巻く環境について ・フィールドワークを通して豊中の部落問題を考える	豊中市が行っている人権尊重の社会を支える活動から学び、実態把握と課題について、2年目教職員としての認識を深めた。	・人権尊重の社会を支える活動に学ぶ（4回実施） ・豊中市立児童発達支援センターの概要と子どもへの支援について ・障害者の理解と支援について ・豊中市における児童虐待の対応 ・豊中市のヤングケアラー支援について ・豊中に住む外国にルーツを持つ子どもたちとかれらを取り巻く環境について ・フィールドワークを通して豊中の部落問題を考える。
		16	小学校体験学習推進事業	7	教育委員会事務局学校教育課	3年：校区探検、地域調べ（公共施設や商店）、昔調べ 4年：環境教育（環境調べ、リサイクル等）、障害者や高齢者との交流 5年：農業体験（稲作、野菜栽培等）、ボランティア体験（車椅子、アイマスク、点字、手話等）、国際理解学習 6年：平和学習、国際理解学習、ボランティア体験（シニア体験、高齢者との交流等）	体験活動を通して、障害者、高齢者、外国人など様々な境遇にある方々への理解と共感性を基盤とした判断力・行動力を身に付け、差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成した。	差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成できるよう、引き続き全校で体験学習に取り組む。
		17	中学校体験学習推進事業	8	教育委員会事務局学校教育課	ボランティア体験、職場体験、進路学習の取組みに加え、国際教育や福祉体験ワークショップなど、各中学校の特色を生かした取組みを行った	体験活動を通して、障害者、高齢者、外国人など様々な境遇にある方々への理解と共感性を基盤とした判断力・行動力を身に付け、差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成した。	差別に直面した際に適切に対応しようとする態度を育成できるよう、引き続き全校で体験学習に取り組む。
		18	人権教育図書等による啓発		教育センター	・人権関係雑誌や研究用図書等を購入して、ロビーに配架。市内小中学校教職員に貸し出し　雑誌　12冊	雑誌「ヒューマンライツ」は、年間を通じて12冊購入し、所内職員に供覧した。	人権関係雑誌や研究用図書等を購入して、ロビーに配架し、ロビー内閲覧や市内小中学校教職員に貸し出し予定。 雑誌「ヒューマンライツ」は年間を通じて12冊購入予定。
		19	教職員研修推進事業	11、48	教育委員会事務局学校教育課	・教職員研修（12回・参加人数467人） ・大阪府人権教育研究大会、大阪府人権教育夏季研究会、部落解放・人権夏期講座への参加	研究会で得た情報、各種調査結果、教職員のニーズなどを勘案して教職員研修を企画立案し研修を実施した。 教職員人権教育研修Eを「豊中市人権教育フォーラム」と位置づけ、フォーラムの内容を、「人権教育をすすめるための資料集」としてまとめ、教職員スクールネット」に掲載している。 各学校において有効に活用されるよう様々な研修等の機会に「部落問題学習モデル・カリキュラム」など人権教育教材・資料等の周知を行った。	各校の人権教育の取組み、教職員のニーズなどを勘案して研修を企画立案し研修を実施する。 同和問題、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進める。
		20	人権教育啓発推進事業		教育委員会事務局学校教育課	・人権教育啓発推進校　28校（小学校19校、中学校8校、義務教育学校1校） ・人権学習・人権教育研修会実施校10校（小学校10校）	啓発推進校での先進的な実践については、豊中市人権教育フォーラムで報告し、情報共有及び自校での取組みへのフィードバックを促し、人権教育の更なる充実を図ることができた。 人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有のために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（教職員向けホームページ）へ例年掲載している。	各学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を推進する。 令和8年度も取組みの情報発信及び共有のために、「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促す。
		21	進路選択支援事業		教育委員会事務局学校教育課	・相談延べ件数32件（豊中19件、蛍池13件）	進路相談員へ奨学金及び高等学校入学者選抜等の情報提供を行い、最新の情報が相談者へ伝わるよう務めた。 各種奨学金の案内や大阪府からの情報をC4th の掲示板を活用し各学校に伝えた。 コドモン配信を活用し、中学3年生保護者への周知を令和7年度から中学生保護者に広げた。	引き続き困っている人につながるアウトリーチをとり入れていく。 令和8年度もコドモン配信を活用し、中学生保護者に情報を伝える。
	地域コミュニティが人権課題を見据えて（	22	人権情報受発信		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・ホームページ更新 ・資料室・参考室の管理運営（部落問題・人権問題等書籍購入、書籍・資料等のリスト作成、閲覧・貸出など）	情報誌の発行を取りやめ、ホームページやSNSでの発信に注力した。	引き続き、人権情報の受発信に取り組む。
		23	ひゅうまんプラザほか日常啓発	57	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・2月19日 ひゅうまんプラザ講演「ネット人権侵害と部落差別の現実」 ～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師：川口　泰司さん 参加者数　81人 ・DVD貸出延べ47件、ホームページによる啓発、人権啓発パネル展2回開催、出前講座の実施 ・人権の大切さを伝えるHPの作成	活性化が図れるよう、実行委員会で協議をしながら企画を行った。 その他の啓発活動についても、ホームページによる啓発をはじめ、パネル展やホームページによる啓発等、効果的、効率的に行った。	引き続き、活性化が図れるよう、実行委員会で協議をしながら取り組んでいく。 その他の啓発活動についてもWEB配信を含め、より効果的、効率的な啓発手法を検討していく。
		24	人権月間啓発事業		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・4月25日～5月9日パネル展@市役所第二庁舎1階ロビー,11月13日～19日パネル展@ショコラ2階・3階 ・人権に関する催しを集約したチラシの作成・配布と市ホームページへの掲載 ・11月11日～12月10日@市役所第一庁舎に横断幕掲出、11月11日～12月10日環境部収集車にマグネットシートを掲出 ・人権月間中に毎週1日（午前・午後各1回）、人権デー前1週間及び当日（午前・午後各1回）に庁内放送で人権月間等を周知	人権平和センターや公民館、図書館などの主催により、講座やパネル展、図書貸出等を行い、人権意識の普及・高揚を図ることができた。	人権月間事業等を利用した「人権デー」等の啓発を行う。 パネル展の開催 人権に関する学習などの催しのチラシの作成・配布と市ホームページへの掲載を行う。 人権月間中に、横断幕設置および環境部収集車に車体幕マグネットシートを掲出する。 人権月間及び人権デーに庁内放送を活用し、周知する。
		25	市所有メディアでの啓発		都市経営部広報戦略課	・ニュースリリース「戦後80年未来へつなぐ平和の記録高校生が映像で平和を表現」ほか8件 ・8月の平和月間に合わせ広報裏表紙に「戦後80年平和への祈り」をテーマに豊中空襲などを取り上げた。 ・広報誌お知らせ記事は毎月5件程度掲載	市民に改めて人権や平和の大切さを考えてもらう機会を提供した。	引き続き市の施策に沿った取り組みをリリースや広報誌で取り上げる。
		26	企業啓発事業	59	都市活力部産業振興課	・5月研修会「出おうて、笑おうて、わかりあう」～障がい者理解を深めるために～（障がい者・生活介護「お気楽島」 桂　福点さん） ・10月 人権フィールドワーク、11月 とよなか人権文化まちづくり協会との交流会 ・2月 ひゅうまんプラザを共催 ・大阪企業人権協議会等との連携、未加入企業に対する加入勧奨等	人権尊重社会の実現をめざし、企業の立場からさまざまな角度で同和問題をはじめとする人権課題に取り組んだ。 加入企業の減少や意欲ある会員企業の醸成・発掘などが課題である。	令和7年度までの取組みを継続して行う。
		27	保護司・民生・児童委員研修		福祉部地域共生課	・民生委員・児童委員研修（年1回） 令和7年6月～令和8年2月 動画視聴形式で研修を実施　参加人数172人 ・保護司研修 令和8年3月3日 「今日の少年非行ーその背景と生き直しの道程ー」（京都大学大学院教育学研究科教授　岡邊 健 氏）	社会保障、福祉政策の理解を深め、混迷する社会情勢を背景に、求められる役割や相談・支援のあり方を学ぶとともに、民生委員・児童委員・保護司が職務上守るべきプライバシーと人権に配慮した活動の重要性を再認識した。	民生委員・児童委員・保護司が、市民の立場に立った活動、人権を尊重した地域活動が展開されるよう、引き続き人権啓発の推進を図る。 ・民生委員・児童委員研修（年1回） ・保護司会 自主研修（年1回）
		28	重層的支援体制整備事業		こども未来部こども支援課（子育て支援センターほっぺ）	・地域のネットワークづくりの取り組み ・地域福祉ネットワーク会議　7ブロック参加 ・圏域連絡会　計7圏域 ・公民協働イベント「みんなあつまれわくわくランド」1回	地域ネットワークづくりを通じて、人権課題の共有や学びを行うことができた。	・地域のネットワークづくりの取り組み ・地域福祉ネットワーク会議 ・圏域連絡会 ・公民協働イベント「みんなあつまれわくわくランド」
		29	市営住宅施設管理		都市計画推進部住宅課	・住宅の維持管理面において、保守及び補修等の維持管理を行い、良好な住環境の提供を行った	住宅の維持管理面において、保守及び補修等の維持管理を行い、良好な住環境の提供を行うことができた。	引き続き、住宅の維持管理面において、保守及び補修等の維持管理を行い、良好な住環境の提供を行う。
		30	市営住宅施設管理（駐車場）		都市計画推進部住宅課	・設置目的に添った維持管理を行い、駐車場の有効的な利用を図った	設置目的に添った維持管理を行い、駐車場の有効的な利用を図ることができた	・引き続き、設置目的に添った維持管理を行い、駐車場の有効的な利用を図る。

	内容	通し番号	事業名	重複	担当課	令和7年度実績内訳	令和7年度成果・課題	令和8年度取組み等
	つながる	31	ボランティア団体育成	61	教育委員会事務局児童生徒課	・講演「今日から始める「褒める子育て」～ポジティブ行動支援からのヒント～」 （近畿大学総合社会学部　総合社会学科　心理系専攻　准教授　大対　香奈子さん）（参加者数20人）	子どもの見まもり活動を主軸とした活動を行っていただいている青少年健全育成会の役員ならびに推進委員等を対象に毎年人権研修を実施しており、令和7年度は子どもに対する接し方の参考としてもらうことを目的としたポジティブな視点からの声掛けの仕方や考え方についての講演を行っていただいた。課題としては、平日の昼間の講演設定となることから、参加者が限定的となっていることです。	今年度も同様、地域協力者対象とした子どもとの関わりに付随したテーマの研修を実施する。
		32	成人教育活動		教育委員会事務局社会教育課	識字教室 、学びの場	各教室で幅広い世代、国籍の方を対象に、読み書きを通じて人権感覚を高める機会を創出しました。講師の高齢化が問題として挙がっており、担い手の確保について対策を講じる必要がある。	引き続き、各教室で識字学習を継続し、人権感覚を高める機会を創出できるようにする必要がある。
		33	地域教育協議会（すこやかネット）		教育委員会事務局学び育ち支援課	・地域教育協議会（全17中学校区）の設置 ・地域子ども教室や学校地域連携ステーションとの合同交流会（とよなか地域教育コミュニティフォーラム）の開催（参加者数27人） ・フェスタ等イベント（参加人数:16中学校区計15,411人） ・その他の活動（参加人数:8中学校区計1,155人）	各校区におけるフェスタ等イベントの継続実施 合同交流会の継続実施 その他の活動の継続実施	各校区におけるフェスタ等イベントの継続実施 合同交流会の参加者数増に向けた取り組み
		34	市民啓発		教育委員会事務局読書振興課	・人権講演会（講師：上野貴彦さん）／主催　読書振興課（人権平和センター豊中にて開催） ・野畑地区人権講演会（講師　康純香さん）／野畑図書館（野畑公民分館、PTAと共催） ・人権講演会資料展示／岡町図書館 ・資料展示（平和月間）／岡町、庄内、千里、野畑、東豊中、服部、高川、蛍池図書館 ・資料展示（男女共同参画週間）／岡町、庄内、千里、服部、高川、蛍池図書館（すてっぷと共催） ・人権月間「人権関連資料展示」／岡町、庄内、千里、野畑、東豊中、高川、蛍池図書館 ・参加型展示「平和の木」／東豊中図書館 ・作品・資料展示「第四中学校夜間学級作品展」／岡町、東豊中、服部、高川、蛍池図書館 ・資料展示「認知症の高齢者の人権に関する本」／高川図書館	人権講演会では「みんなの生きやすさと信頼を育てる」と題し、マイノリティへの否定的な「うわさ」や偏見を鵜呑みにせず見つめなおすことの大切さを伝えることができた。 各資料展示では、人権にまつわる多様な資料を、多部局のパネル展と連携して合同展示することで、より深く広く、市民が知る機会を設けることができた。	今後も人権課題に留意しながら幅広く資料収集し、それに市民がアクセスしやすいよう、様々な形で提供の機会・場を作っていく。
		35	団体貸出		教育委員会事務局読書振興課	・人権平和センター蛍池223冊 ・人権平和センター豊中ともだちこども園（全クラス）218冊	人権平和センター蛍池に資料を貸出し、活用していただけた。ともだちこども園からお散歩来館で日常的に来館していただき、絵本等を利用いただけた。	今年度も園やセンターに利用いただき、他施設にも情報共有を行いながら資料提供に繋げていく。
	対話によって相互の信頼関係を築く	36	「老人憩の家」の活用、管理運営		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	事業実施計687回、利用者延べ14,358人 ・高齢者の交流・憩いの場の提供 ・センター登録サークル活動の場の提供 ・地域福祉を進める取組みへの支援として場の提供等 ・介護予防事業の場として活用 ・相談事業等との連携 ※H25年4月より浴場開設	高齢者等を対象にした講座を実施し、積極的な参加を促した。管理・運営については業務委託により実施（受託者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）。	参加者も定着しており、引き続き高齢者等を対象にした講座を実施する。
		37	こども居場所づくり・ふれあい交流	42	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	（地域交流事業） 〇各種活動98回2,118人 〇居場所活動（豊中）　164回、4,379人　（蛍池）165回、2,781人	令和7年度より、「こどもの学び・居場所事業」および「こども多世代ふれあい事業」から「地域交流事業」として『こども多世代ふれあい広場』を委託事業により実施（受託者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）。令和6年度から居場所活動の回数は減少したが、継続的な利用があり、居場所として認知されている。一方、多世代での交流については、世代によって活動時間や内容に違いがあることから、交流機会の創出が課題である。	引き続き、こどもや地域住民にとっての安全・安心な居場所づくりを行う。
	センターの取組み（情報受発信の拠点施設、市民の安心・安全を支える場所）	38	地域交流（フェスタ等）		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・ 2月25日～3月1日“ひと・まち・であい”人権文化のまちづくりフェスタ（参加者200人） ・克明校区さささあいネット活動（事務局会議12回）	克明校区社会福祉協議会をはじめとした地域の団体・機関等との連携・協働を通じて、事業や会議などを実施した。人権文化のまちづくりフェスタについては、地域住民相互の“であい”と“つながり”を深め、人権問題を考える交流の場であることの認識を促す必要がある。	引き続き、地域住民や関係機関等と連携・協働しながら、地域交流を行っていく。
		39	地域交流（世代間交流等）		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	（地域交流事業） 〇各種活動　98回、2,118人	令和7年度より、「地域交流事業」として『こども多世代ふれあい広場』を委託事業により実施（受託者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）。多世代での交流については、世代によって活動時間や内容に違いがあることから、交流機会の創出が課題である。	引き続き、こどもや地域住民にとっての安全・安心な居場所づくりを行う。
		40	生活支援（相談）	50	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・生活相談等相談件数284件	相談内容に応じた適切な助言や情報提供に努めた。	相談件数が少ないため、SNS等のソーシャルメディアを活用した広報や、相談対象者を探すためのアウトリーチ業務に積極的に取り組む。
		41	生涯学習（サークル支援）		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・登録サークル（21サークル、会員延べ236人） ・サークル代表者会議（4回実施）	サークル登録制の導入とサークル連絡会への支援を行いサークル利用者の人権意識を高めた。	センター事業への参加の働きかけなどにより、サークルの全会員に人権文化のまちづくりの意義を周知する。
		42	こども居場所づくり・ふれあい交流	37	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	（地域交流事業） 〇各種活動98回2,118人 〇居場所活動（豊中）　164回、4,379人　（蛍池）165回、2,781人	令和7年度より、「こどもの学び・居場所事業」および「こども多世代ふれあい事業」から「地域交流事業」として『こども多世代ふれあい広場』を委託事業により実施（受託者：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会）。令和6年度から居場所活動の回数は減少したが、継続的な利用があり、居場所として認知されている。一方、多世代での交流については、世代によって活動時間や内容に違いがあることから、交流機会の創出が課題である。	引き続き、こどもや地域住民にとっての安全・安心な居場所づくりを行う。
		43	小集落地区改良事業（店舗・作業所）		市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・施設の修繕、維持管理、施設使用料の徴収、収納確認、敷金の管理、店舗の排水管清掃	施設の老朽化に伴う維持管理を含めた今後の施設のあり方についての検討	必要に応じて施設の修繕、維持管理、施設使用料の徴収・収納確認など。
		44	人権相談	51	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・人権相談件数50件（月～金 9時～17時　電話相談　※面接相談：要予約）	相談内容に応じた適切な助言や情報提供に努めた。	相談件数が少ないため、SNS等のソーシャルメディアを活用した広報や、相談対象者を探すためのアウトリーチ業務に積極的に取り組む。
		45	人権擁護委員による人権相談	52	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	・相談件数2件 ・毎月第1・第3木曜 13時～15時 ・特設相談 　人権擁護委員の日（6月1日） 　人権デー（12月10日） ※特設相談が土日に当たる場合はその前の平日に実施	定例の人権擁護委員相談のほか、新千里・庄内各出張所における特設相談等を実施した。	引き続き、大阪法務局等の関係機関と連携し、人権擁護委員相談にかかる情報発信に努める。
	職員研修（同和問題に対する理解を深め部落差別を見過ごさない）	46	職員の人権研修	1	総務部人事課	・人権研修主任推進員・推進員等合同研修の講演テーマと受講者 第1回（受講者208人）【集合＋配信】人権行政と各職場の取組みについて、同和問題について等 第2回（受講者206人）【集合＋配信】参加型で考える「無意識の差別」 第3回（受講者205人）【集合＋配信】性的マイノリティの人権を考える ・階層別研修 ・新規採用職員研修（受講者 159人） ・係長級・技能長昇格前研修（受講者 52人）	令和7年度について、人権研修主任推進員・推進員等合同研修を年3回の実施、階層別研修等でも人権に係る研修を実施した。 当該研修等を通じて、人権課題に対する理解の促進と対応力の向上につながったと考える。	令和8年度についても、引き続き人権研修主任推進員・推進員合同研修等を実施し、差別にであった時に適切に対応できる力をつけるための学びの機会提供を図る。
		47	職員研修（専門性向上等）	2	市民協働部人権政策課（人権平和センター）	研修会・講演会への参加（全国隣保館職員近畿ブロック研修会、全隣協ブロック別学習会、隣保館職員に係る職員研修会（大阪府福祉部）、部落解放・人権夏期講座、人権文化まちづくり講座、人事課研修係開催の研修　他）	積極的に研修、講演会に参加するよう努めた。 多くの職員が効率よく参加できるような人員配置やスケジュールの調整が課題である。	研修の参加を支援するため、情報共有やスケジュールの調整に努めるとともに、研修へのの参加を推進する。
		48	教職員研修推進事業	11,19	教育委員会事務局学校教育課	・教職員研修（12回・参加人数467人） ・大阪府人権教育研究大会、大阪府人権教育夏季研究会、部落解放・人権夏期講座への参加	研究会で得た情報、各種調査結果、教職員のニーズなどを勘案して教職員研修を企画立案し研修を実施した。 教職員人権教育研修Eを「豊中市人権教育フォーラム」と位置づけ、フォーラムの内容を、「人権教育をすすめるための資料集」としてまとめ、教職員スクールネット」に掲載している。 各学校において有効に活用されるよう様々な研修等の機会に「部落問題学習モデル・カリキュラム」など人権教育教材・資料等の周知を行った。	各校の人権教育の取組み、教職員のニーズなどを勘案して研修を企画立案し研修を実施する。 同和問題、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、人権教育教材・資料等が、各学校において有効に活用されるよう取組みを進める。

	内容	通し番号	事業名	重複	担当課	令和7年度実績内訳	令和7年度成果・課題	令和8年度取組み等
Ⅴ．推進体制の充実	深める、	49	事務局職員研修	12	教育委員会事務局学校教育課	・大阪府在日外国人教育研究集会、大阪府人権教育夏季研究会、部落解放研究全国集会、全国人権・同和教育研究大会、大阪府教育研究大会、人権部落問題学習研究集会、部落解放・人権夏期講座への参加	研究会に参加し、人権課題や同和問題に対する理解を深めるとともに、研究会の内容を報告・共有することで他の職員へも伝達研修を行った。	今後も、研究会に参加し同和問題に対する理解を深めるとともに、研究会の内容を報告・共有を行い職員へ伝達研修を行う。
	人権侵害による被害救済についての取組み	50	生活支援(相談)	40	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・生活相談等相談件数284件	相談内容に応じた適切な助言や情報提供に努めた。	相談件数が少ないため、SNS等のソーシャルメディアを活用した広報や、相談対象者を探すためアウトリーチ業務に積極的に取り組む。
		51	人権相談	44	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・人権相談件数50件(月～金 9時～17時　電話相談　※面接相談:要予約)	相談内容に応じた適切な助言や情報提供に努めた。	相談件数が少ないため、SNS等のソーシャルメディアを活用した広報や、相談対象者を探すためアウトリーチ業務に積極的に取り組む。
		52	人権擁護委員による人権相談	45	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・相談件数2件 ・毎月第1・第3木曜 13時～15時 ・特設相談 　人権擁護委員の日(6月1日) 　人権デー(12月10日) ※特設相談が土日に当たる場合はその前の平日に実施	定例の人権擁護委員相談のほか、新千里・庄内各出張所における特設相談等を実施した。	引き続き、大阪法務局等の関係機関と連携し、人権擁護委員相談にかかる情報発信に努める。
	方針に基づく施策推進	53	同和行政推進体制	63	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・人権行政推進本部会議2回開催(書面開催) ・部落差別事象の発生状況を報告し、職員が差別を見過ごすことがないよう注意喚起し、研修コンテンツの受講を案内	部落差別事象の発生状況を報告し、職員が差別を見過ごすことがないよう注意喚起し、研修コンテンツの受講を案内した。	同和行政基本方針に基づき、同和行政の進捗管理を引き続き行う。また、今後も部落差別事象が発生した場合は、内容の報告を行うとともに、職員が差別を見過ごすことがないよう再発防止への指示を行う。
	被差別当事者等の声を大切にした協働とパートナーシップによる取組み	54	同和問題解決推進協議会	64	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・2回開催 差別事象や同和問題の解決を図るための教育・啓発の進め方について等	同和問題の解決に向けて、同和行政や同和教育の取組みについて、広範かつ多角的な意見・助言を得る。	引き続き、会議を開催し同和行政の進捗管理や教育・啓発の取組み差別事象の分析等を行う。
		55	推進団体の育成	62	教育委員会事務局社会教育課	・人権協委員数3,302人(市民の集い233人参加) ・人権啓発カレンダー1,200冊発行・配布	各校区で、人権講座等を開催し人権啓発に努めるとともに、役員等でフィールドワークを開催するなど人権問題に取組みみを行った。 多くの方々が参加できるな内容を検討する必要がある。	引き続き、各校区での人権研修に取り組むながら、人権問題に取り組んでいく。
	人権文化の創造に寄与するNPO、研究団体等との連携、支援	56	関係団体等との連携・協働		市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・相談事業における関係機関等との連携 ・克明校区社会福祉協議会など地域の団体・機関等の連携により、介護予防事業を実施 ・その他、連携・協力関係にある団体や会議への参加	克明校区社会福祉協議会など地域の団体・機関等との会議への参加を通して、関係機関との連携を図った。	引き続き、関係団体等との連携・協働に努める。
		57	ひゅうまんプラザほか日常啓発	23	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・2月19日 ひゅうまんプラザ講演「ネット人権侵害と部落差別の現実」～「寝た子」はネットで起こされる！？～ 講師:川口　泰司さん 参加者数　81人 ・DVD貸出延べ47件、ホームページによる啓発、人権啓発パネル展2回開催、出前講座の実施 ・人権の大切さを伝えるHPの作成	活性化が図れるよう、実行委員会で協議をしながら企画を行った。 その他の啓発活動についても、パネル展やホームページによる啓発等、効果的、効率的に行った。 弁護士監修のもと、人権の大切さを伝えるHPうを作成し、ホームエージで公開し周知を行った。	引き続き、活性化が図れるよう、実行委員会で協議をしながら取り組んでいく。 その他の啓発活動についてもWEB配信を含め、より効果的、効率的な啓発手法を検討していく。
		58	まちづくり協会への支援		市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・フィールドワーク等の実施への支援	市からの補助金を活用して同和・人権問題の解決のためのフィールドワーク等を行うことにより、市民団体や学校関係者が同和問題を学び、理解を深める機会が提供されている。	同和問題を解決するためのとよなか人権文化まちづくり協会によるフィールドワークをはじめとした現地研修や当事者による研修を中心に支援を行っていく。
		59	企業啓発事業	26	都市活力部産業振興課	・5月研修会「出おうて、笑おうて、わかりあう」～障がい者理解を深めるために～(障がい者・生活介護「お気楽島」 桂　福点さん) ・10月 人権フィールドワーク、11月 とよなか人権文化まちづくり協会との交流会 ・2月 ひゅうまんプラザを共催 ・大阪企業人権協議会等との連携、未加入企業に対する加入勧奨等	人権尊重社会の実現をめざし、企業の立場からさまざまな角度で同和問題をはじめとする人権課題に取り組んだ。 加入企業の減少や意欲ある会員企業の醸成・発掘などが課題である。	令和7年度までの取組みを継続して行う。
		60	団体指導者の育成		教育委員会事務局社会教育課(青少年交流文化館いぶき)	・青少年を指導する立場の人たちを対象に、「青少年指導者人権研修」を実施 ・思春期保健相談士 徳永桂子さんによる「私たちが、性暴力問題を見据えて子どもたちに寄り添うために」と題して講演 ・講演会に参加した指導者数25人	思春期の中で性の被害・加害を抱える子どもたちに向き合う時、どのように接したら良いかを研修を通じて学び、様々な人権課題の気づきにつなげることができた。一方で、時間配分や進行など講師との事前の確認が十分でなかったこともあり、聞きたいテーマを網羅することができなかった。	青少年を育成する立場の人たちにできるだけ多く研修に参加し学んでもらうことを目標に実施していく。
		61	ボランティア団体育成	31	教育委員会事務局児童生徒課	・講演「今日から始める「褒める子育て」～ポジティブ行動支援からのヒント～」 (近畿大学総合社会学部　総合社会学科　心理系専攻　准教授　大対　香奈子さん)(参加者数20人)	子どもの見まもり活動を主軸とした活動を行っていただいている青少年健全育成会の役員ならびに推進委員等を対象に毎年人権研修を実施しており、令和7年度は子どもに対する接し方の参考としてもらうことを目的としたポジティブな視点からの声掛けの仕方や考え方についての講演を行っていただいた。課題としては、平日の昼間の講演設定となることから、参加者が限定的となっていることです。	今年度も同様、地域協力者対象とした子どもとの関わりに付随したテーマの研修を実施する。
		62	推進団体の育成	55	教育委員会事務局社会教育課	・人権協委員数3,302人(市民の集い233人参加) ・人権啓発カレンダー1,200冊発行・配布	NPOや関係団体等の講師を招き、障害やスマホによる人権問題等の研修講座を開催しました。 時代にあった講習会の内容や講師を選出する必要がある。	引き続き、時代にあった講座の内容で研修講座を開催し多くの方が参加できるよう周知していく。
	同和審議会等との連携	63	同和行政推進体制	53	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・人権行政推進本部会議2回開催(書面開催) ・部落差別事象の発生状況を報告し、職員が差別を見過ごすことがないよう注意喚起し、研修コンテンツの受講を案内	部落差別事象の発生状況を報告し、職員が差別を見過ごすことがないよう注意喚起し、研修コンテンツの受講を案内した。	同和行政基本方針に基づき、同和行政の進捗管理を引き続き行う。また、今後も部落差別事象が発生した場合は、内容の報告を行うとともに、職員が差別を見過ごすことがないよう再発防止への指示を行う。
	と各領域の	64	同和問題解決推進協議会	54	市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・2回開催 差別事象や同和問題の解決を図るための教育・啓発の進め方について等	同和問題の解決に向けて、同和行政や同和教育の取組みについて、広範かつ多角的な意見・助言を得る。	引き続き、会議を開催し同和行政の進捗管理や教育・啓発の取組み差別事象の分析等を行う。
Ⅵ．内部機関との連携	市町村及び府の関係等との連携	65	自治体間ネットワーク会議等の参加		市民協働部人権政策課(人権平和センター)	・大阪府人権相談機関ネットワークへの加盟 ・大阪人権行政推進協議会への参加	様々なネットワークに参加することにより、他市の先進的な取り組みを知るとともに、当市の事業実施の参考とした。	今年度も引き続き、積極的にネットワーク会議等に参画し相互に情報交換を行うことで、今後の取組み等の参考とする。